

2014年10月5日

正会員各位

会長 兵頭俊夫

日本物理学会代議員の選挙について

現代議員の任期が2015年3月31日をもって満了するのに伴い、第71～72期の代議員（任期：2015年3月31日～2017年3月31日の2年間）の選挙を行います。

代議員は一般社団・財団法人法に定められた一般社団法人日本物理学会の社員です。本会では、120名以上150名以内の代議員を置くこととしています（細則第27条1号による）。主な職務は、社員として、会員を代表し次のことを行っていただくことです。

- ・総会構成員として年1回開催の定時総会、および臨時総会が開催される際には臨時総会に出席し、あるいは書面によって、議決権を行使していただきます（定款第18条および19条による）。定時総会は毎年3月31日に開催されます。総会で審議される内容は、理事及び監事の選任、貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認等（定款第13条に

よる）です。入会金および会費も総会で定めることとされています（定款第7条による）。

- ・2年に1度行われる次々期会長選挙において代議員推薦の候補者を選出していただきます（細則第24条3号による）。次の次々期会長選挙は第71期中に行われます。

代議員は正会員からの立候補による候補者、各領域・各支部からの推薦による候補者から、正会員による選挙により選出することになっており、立候補による代議員定数は60名以内、各領域からの推薦による代議員定数は70名以内、各支部からの推薦による代議員定数は20名以内です。

以上のような、本学会運営における代議員の重要な役割をご理解いただき、正会員の皆様の立候補、および各推薦母体による正会員の中からの推薦を、よろしく願います。

2014年10月5日

正会員各位

選挙管理委員会
委員長 鈴木康夫

第71～72期代議員候補者への立候補のお願い

—10月27日（月）必着—

選挙管理委員会は、会長から指名され、厳正なる選挙を実施する責任を負い、第71～72期代議員の選挙を実施します。

代議員の選出枠のうち、各領域および各支部からの候補者推薦はすでに依頼いたしました。このお知らせは、立候補による選出枠への応募のお願いです。

代議員候補として、「立候補による60名の枠」に応募する方は、立候補届けを本号と同じ込みの封筒にて、10月27日（月）までに、本会事務局に到着するように郵送して下さい。

立候補用紙が事務局に届いた後、本会会員データベース登録のメールアドレスへ事務局から立候補者に確認メールが送信されます。立候補手続きはそのメールへの立候補者からの返信をもって完了します。本会への登録内容が最新でない場合など、上記メー

ル案内が届かない場合には立候補が無効になりますので、必ず最新のメールアドレスの登録をお願いいたします。なお、会員情報更新手続きのURLは、<http://www.jps.or.jp/henkou.html>です。

なお、細則第27条10号により、代議員は1回に限り重任することができます。つまり連続2回（通算4年）まで務めることができます。また、一度代議員を離ればあらためて代議員を務めることができます。また、立候補された方が領域や支部からの推薦を受けた場合は、推薦による候補者とされ、立候補は取り消されます。本会ホームページの代議員一覧表に継続回数が表示されていますのでhttp://www.jps.or.jp/outline/rijikanji/files/69_70daigiin2014.pdfよりご確認の上、立候補をお願いいたします。